



講師の方に教わりながら、本格的な茶道を体験

12・12日 五城目一中3年生が  
茶道を体験

12月12日、五城目第一中学校で茶道体験教室が行われ、3年生54人が茶道を体験しました。

茶道教室は、町芸術文化協会展示部門「茶道遠州流」の会員の皆さんが企画したもので、中学校で開催されるのは今回が初となります。

生徒たちは、講師の方に教わりながらお茶の入れ方や飲み方、お客さんへの出し方などの作法や、道具の使い方などを実践。最後には、茶道の歴史や成り立ちなどについてのお話があり、茶道への理解を深めました。

11・24日 黒土町内会地域支援隊「め組」が  
県優良自主防災組織表彰

11月24日、秋田市で「県優良自主防災組織表彰式」が開催され、黒土町内会地域支援隊「め組」の皆さんが県優良自主防災組織表彰を受けられました。

同組織は、本町の自主防災組織第1号として平成26年に立ち上げられ、その後、年1回の防災訓練や各住家の火災警報器の点検などの防災活動を実施するとともに、各種活動で自助・共助の意識付けを図り、地域の防災力向上に大きく貢献されています。



11月29日には町役場で受賞報告が行われました。左から渡邊町長、石井勝義さん(黒土2区)、石井豊さん(黒土1区)、武田副町長。

11・29日 松橋正美さんに  
総務大臣感謝状

11月29日、秋田市で「選挙制度130周年記念における選挙関係功労者表彰等の伝達式」が開催され、町選挙管理委員会委員長の松橋正美さん(78歳・浅見内1区)に総務大臣から感謝状が贈られました。

松橋さんは、平成18年から町選挙管理委員会委員を務められ、選挙事務の効率化や投票率の向上、明るい選挙の推進に積極的に取り組まれるとともに、公正な選挙制度の啓発や選挙の適正な管理執行に尽力されています。その間、平成20年からは町選挙管理委員会委員長職務代理者を、平成28年からは町選挙管理委員会委員長を務められています。



総務大臣から感謝状が贈られた松橋さん(左)は、町役場を訪れ、渡邊町長(右)へ受賞報告を行いました。



生徒たちは、選挙で使用する投票記載所や投票箱を使いながら、投票を体験しました。

11・19日 五城目高校で選挙講座  
模擬選挙で投票を体験

11月19日、県立五城目高等学校で「選挙啓発出前講座」を行いました。

講座は、在学中に有権者となる1、2年生を対象に、選挙に対する意識の向上を図ろうと町選挙管理委員会が企画したものです。

生徒たちは、模擬選挙による投票や開票作業を体験し、「政治に興味を持った」、「18歳になったら投票したい」などと選挙への関心を深めていました。

もしもの災害に備えよう!

25町内会で自主防災組織が  
立ち上がっています

町では現在、25町内会で自主防災組織が立ち上がり、様々な防災活動が実施されています。

災害の発生時や災害発生の際の危険が高まった場合の避難勧告等の際、町職員が各世帯を回って避難を呼び掛けるのは困難で、大規模な災害が発生した場合は、消防、警察、自衛隊などの救助が到着するまでに数日かかります。その際に、重要になってくるのが、地域の方々が互いに助け合うことです。この助け合いについて平常時から考え、行動していくための組織が自主防災組織です。

町内会で自主防災組織の立ち上げを検討している場合は、規約を整備して役場住民生活課へ届け出をお願いします。規約例なども用意していますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 町住民生活課 (☎852・5112)



希望ヶ丘町内会の訓練

黒土町内会で行われている訓練

定期的にAED講習を行う昭辰町町内会

西野町内会の防災活動

大川町内会の担架を使った訓練

運動会と同日に訓練を実施した中村町内会

納涼祭と同日に訓練を行う東磯ノ目町内会

湯ノ又町内会の早朝訓練

矢場崎町内会と西磯ノ目町内会の合同訓練

11・29日 五城目小6年生が  
英語で町の歴史や文化を発表

11月29日、五城目小学校の6年生が国際教養大学の学生を前に、英語を使いながら町の歴史や文化について発表を行いました。

今回の発表は総合的な学習の一環で行われたもので、児童たちは町のことを調べ、大学生の力を借りながら英語での発表の準備を進めてきました。町の祭りや行事について発表を行った伊藤園乃さん(上田町)からは「日本語を英語に直すのが難しかったです。英語で発表することはあまりないので、良い機会になりました」と感想がありました。



児童たちは、英語で町の歴史や文化、行事などについて発表を行いました。



町内の金融機関では、振り込め詐欺防止のための啓発活動が行われました。

12・13日 犯罪による被害を防ぐために  
年末の防犯活動を実施

12月13日、町防犯協会と町防犯指導隊、五城目警察署の合同による防犯活動が実施されました。

防犯活動は、12月10日から1月3日の「年末年始の特別警戒期間」に合わせて実施されたものです。

年金支給日のこの日は、防犯協会や防犯指導隊の皆さんらが町内金融機関のATM設置場所などでの振り込め詐欺防止の啓発活動のほか、スーパー駐車場での車の施錠パトロールなどを行いました。